

ゾウ導入に係る基礎調査の実施について

1 目的

ゾウを導入すると仮定した場合の諸課題及び解決方策について、専門家から意見を聴取し、今後の円山動物園の基本計画見直し時の基礎資料とする。

2 項目

- (1) アジア各国、国内の状況、世界のゾウ飼育の現状について
- (2) ゾウの導入及び具体的な手法について
- (3) 飼育施設及び飼育体制について
- (4) 職員の研修などについて

3 実施日

- (1) 平成21年11月27・28日

元東京都恩賜上野動物園アジアゾウ飼育担当の川口 幸男氏（現：エレファント・トーク代表）を招き、飼育職員との意見交換を実施。

- (2) 平成22年2月22日

上野動物園を視察。川口氏の紹介で、アジア産野生生物研究センターAWRC 堀 浩氏（元よこはま動物園職員）を含め、両氏から意見を聴取。

4 概要

- (1) アジア各国、国内の状況、世界のゾウ飼育の現状について

アジアゾウは、IUCN（国際自然保護連合）のレッドリストで絶滅危惧種（EN）に指定され、ワシントン条約では、野生個体は研究目的以外導入できないと明記されており、導入できる個体は飼育下で繁殖した個体に限定されている。

- (2) ゾウの導入及び具体的な手法について

実際に導入する場合は、動物園で全て行う方法と、業者に発注して動物園まで搬入してもらう方法が考えられる。

①現在ゾウは6ヶ月間の現地での検疫が課せられている。

②経済産業省にCITESの申請をするとき、提出書類に繁殖計画案を作成しておく必要があり、園長をトップとする繁殖プロジェクトチームなどを作っておく必要がある。

③アジア諸国からゾウを導入することについては、一般的に成功確約は困難である。

- (3) 飼育施設及び飼育体制について

現在のゾウ舎の改築、または新たに整備する手法が考えられる。

- (4) 職員の研修などについて

寒冷地で飼育し、成功しているヨーロッパの代表的な動物園の視察を実施するなど、そのノウハウを反映させる。

(22年度以降も引き続き基礎調査を実施)